

(3) 設計図書の不備が判明した場合の対応に関するQ & A

(H24.8)

質 問		回 答
1 入札前の場合		
(1)	質問回答期間中に設計図書の不備が判明した場合、入札は中止とするのか。	設計図書の不備が軽微なものであれば設計図書を修正し、修正後の金抜き設計書を入札参加者に提示し、入札を中止とせずに続行することとします。 また、場合によっては、入札日を延期することもあります。
(2)	(1)において「軽微なもの」とはどういうものか。	設計額が変わっても、入札参加資格要件に変更が生じないもので、入札参加者に設計図書の修正事項を周知することで入札の公平性が確保される場合などです。 なお、上記で対応できない重要な変更が生じた場合は、入札を中止します。
2 入札後の場合		
(1)	落札候補者が決定した後に設計図書の不備が判明した場合、入札は取り止めるのか。	入札結果に影響がある場合、又は失格基準価格制度を適用した入札案件の場合は、入札を無効とし、執行中の入札を取止めとします。
(2)	落札者が決定した後に設計図書の不備が判明した場合、どうなるのか。	入札結果に影響がある場合、又は失格基準価格制度を適用した入札案件の場合は、入札を無効とし、すでに執行した入札を取止めとし、契約は締結しません。
(3)	契約締結後に設計図書の不備が判明した場合はどうなるのか。	契約締結を優先します。

※入札を中止し、又は取り止めた場合は、再通知又は再公告となります。